『万葉集』の天・地・人構成

――「人」の部と柿本人麻呂――

江口　洌

はじめに

『万葉集』は、天武天皇・持統天皇時代にその編纂の源泉を持ち、元明天皇また元正天皇（以降、各天皇号を多く略す）時代にそれぞれの時代の編修を経て、奈良時代（8世紀中葉）に二十巻の歌集と成った、と考えられる。ここでは、元明・元正時代までを「初期万葉」として、その範囲を扱う。現『万葉集』の巻一、巻二の範囲である。

「初期万葉」編修と同じ時代、元明・元正時代には、『古事記』、『日本書紀』（以降、『書紀』）の編纂、そして『風土記』も撰修されてくる。それらは壬申の乱後の天武王権が強力に打ち出した天皇思想の具体としての編纂物であった。まさに元明・元正時代は古代を総合した時代であった。

「記・紀」そして『風土記』の三つの書物は、王権の編纂物と言うべき性格をはっきりと見せている。しかし『万葉集』はどうであろうか。『万葉集』に関しては、そうした王権との関係を説く意見が急にトーンを下げる。『万葉集』は、歌という、多くは個の抒情の、そして純文学の世界の産物という見方をする、またそう見たがる。文学的営為が政治臭から距離を置いてきたというのは文学史上の事実であるが、しかし、和歌集編纂の問題は、作歌の現場やその歌の鑑賞の世界とは全く別の面を持つ。況や『万葉集』の編纂・編修にはいく度も手が入っている。そこに時代の主張が入ってくる可能性はあった。

『万葉集』の編纂事業が、勅撰と呼べるほどの、何らかの天皇の意志を反映しているのかどうかはやはり問題であって、わたくしもここでその点に言及するが、もし、「記・紀」や『風土記』編纂とそう遠くない位置に、いや全く同じ視座にその「初期万葉」編修事業を置くことができたら、今までの万葉観も相当に変更を迫られるだろう。

尚、副題とした柿本人麻呂に関する部分は、「初期万葉」の構成を通して見えてくる部分であるので、そこに到るには相当の長き論述を必要とするところである。

「初期万葉」

『万葉集』に関しては、それを勅撰と見る立場からそうした王権の関与を全く認められないとする立場までまちまちである。このことは『万葉集』の編纂過程がはっきりしなかったことと関わっている。しかし、早い段階の「初期万葉」と言える巻一、巻二の構成段階に絞れば、それが勅撰という色彩を鮮明に見せているのである。

現在の万葉学においても、「初期万葉」を論じる時に「持統万葉」また「元明万葉」、「元正万葉」と、天皇の名を冠して用いる立場がある。これらの用語は、命名者伊藤博が勅撰（朝廷の発意に基づく公の編集）の意味で用いたものである。

ただ、学説も多様で、「初期万葉」にそのような王権の関与はもとより、歌数構成にまとまりのある意図など全く認めない立場もあり、その用語も幅を持たせて、持統時代、また元明時代に編纂されたという意味で用いられている場合もある。「持統万葉」に持統が、「元明万葉」に元明が関わったとしても、その関与の深度が測りかねるからであろう。

わたくしは、「持統万葉」には持統が直接関わり、また「元明万葉」の段階では、元明の意思が極めてはっきりとその多様な構成法に反映している、という立場からその用語を使っている。「持統万葉」「元明万葉」は、勅撰集である『古今和歌集』などより一層鮮明に天皇直撰であった、という立場である。この小論では、「元明万葉」に関しては、その事を証明することになる。

「初期万葉」は思想書だった。この表現は少しも大袈裟ではない。思想は何も文章化してはじめて伝え得ると限られるものではない。内容（思想）は形式（歌の配列とその全体的な構成また歌数構成など）によっても伝達可能である。「初期万葉」は数回の編修を経ているのであるが、その都度に、その形式には王権思想が盛り込まれたのであった。ここでは「元明万葉」の構造、特にその構成法を取り上げ、それがどのような王権の思想を伝えるものかを論じていく。

右にいう王権の思想について、初めに少し述べておきたい事がある。「初期万葉」編修期の時代背景である。

天武・持統時代から元明・元正時代まで、その時代は壬申の乱以降の大政治時代であった。誰もがそれを語る。ただ安定期への強い指導力が必要な政治状況に言及する場合、その政治的動向を支えた基盤としての、精神的な、信仰の深みに及んで信念となった指導理念の世界を抜きにしては論じ得ないだろう。当然のことである。しかし、不思議な事に、「初期万葉」を語る時、その部分が抜きにされてきたのである。

その世界、欠落させてきた世界とは何か。それは天武が創設した陰陽寮の思想、科学の世界である。そこがどんな世界であったかは、そこに所属した陰陽博士、天文博士、暦博士、漏刻博士という名前を見るだけで何とはなく感じ取られよう。天文暦学、天文地理そしてそれと結びつく易緯の世界である。そこは、占術の領域のように解説されている世界である。その通り、そこは後の平安時代の陰陽師たち――天を知る者たちの秘儀の渦巻く世界の源流であった。秘儀的な部分を多く持っていた。そこでの占術は、天と地との関係、それに関わって政治のあり方、また人の生死また生活の吉凶を左右するものであった。そこは政治の表には直接には出てこない世界ではあったが、極めて魔術的な秘力を持っていた。天武は、この天の意向を知る世界を自分だけのもの、掌中の秘として、天皇の権力と直接結び付けた。天皇は、その当時の最高の科学を自分のものとしていたのである。

天武・持統時代から元明・元正時代に掛けては、まさにこの大陸伝来の天文暦学、天文地理、易（陰陽思想また三才思想）へのこの上ないほどの信仰を見せた時代であった。従って「初期万葉」をこの視点から見るというのは、決して奇異でも何でもない筈である。

今までこの分野が、古代学ではあまり注意されてこなかった。儒学や仏教などの、つまりは奈良時代以降の政治、社会に大きな影響を与えた思潮に関しては、表の学問として大いに研究されてきた。しかし、陰陽寮の学問こそは、仏教、儒教とは違って、道教（神仙思想）的な極めて呪術的な世界とも深く関わって、天武から聖武天皇に至るまでの飛鳥、藤原

時代の時代思潮の主流としてあったと言っても過言ではないだろう。ただ、王権も、その学問が、天の運行を知るためのもの、そして中国で実際にそうであったように、革命思想に繋がり、王権を左右するものであった故に、それを王権の掌中の秘としたところがあった。それ故に、その実体は中々捕捉し難く、今まで古代学ではその科学、天文、暦の世界を軽視してきた。いや手掛かりを見出せないできたのである。

わが国の王権は、大陸直輸入の、天文暦学、天文地理という科学を学んでいたのである。『書紀』の記録を少し振り返って見てみよう。五経博士がわが国へ来たという記録は、「継体紀」にもあるが、少し時代を下って、「欽明紀」（十四年条）を見ると、暦博士、易博士たちが交代制でわが国へやって来ていたことが知られる。また「推古紀」には、百済の僧観勒が来て、暦本、天文地理の書などを奉っていることが記されている。そして天智天皇は、皇太子時代に自ら漏刻を作っている。天武は、政権をとると直ぐに陰陽寮を創設し、占星台を建てている。

しかし、そうした天皇自らが関与した科学、思想の受容史が、わが古代の政治思想史にどのような反映をなしたのか、解説書は書き得ていない。ただ、暦は何年に日本に伝わってきた、易の本は何年に伝来したという程度に留まっている。「初期万葉」の時代は、大陸伝来の思想と科学とを習得するのに努めたのだった。いやそのような言い方では、やはりその学問への意欲を十分には説明していないだろう。

天の直系、つまり日の皇子思想を強力に押し出してきた王権にとって、この天体の運行を説き教える天文関係の科学、学問は、自己の存在理由を説き得て、臣下に対してはこの上ない政治的な理論的武装としてあったということである。

そしてまた天・地・人。この三才の相関関係は、中国では、政治はもとより社会の動向から人の吉凶に至るところに関わってよく説かれたものであるが、天の存在として天皇を説く思想では、天皇、臣下、庶民の相関関係とその和合のあり方として説かれた。聖徳太子の「一七条憲法」はその典型であろう。この三才（天・地・人）の思想は、わが国では、天皇発の政治思想としての面しか知り得ないのであるが、この思想は「初期万葉」の構造にも大きな影響を与えている。この三才思想による構成部に関わって柿本人麻呂の作品が絡んでくる。副題に掲げたように、天・地・人の「人」の部は人麻呂作品のみから成立している。その点は、人麻呂の公的ではない個人的な作品が、どうして巻二の相聞部、挽歌部のそれぞれ最終部に、かくも多く纏めて収録されているかということと関連して一案を提示することになる。

「元明万葉Ａ」まで

長い歴史を持つ万葉学ではあるが納得いく程の解説が、多くの面でまだまだ足りない。特にその名義や編纂の目的、また、どのような編修の過程を経て二十巻本にまで成長してきたかなどという問題である。右のように言うと、それでは『万葉集』についてはまだ何も分かっていないのではないかということになるが、しかしその通りなのである。難解な語句に至る訓読やその考証、そして歌の解釈には積年の研究があり、また万葉地理なども、万葉1首1首について相当に詳しい足場を固めてきている。しかし少なくとも『万葉集』がどのように成長してきたかについては、まだ核心を掴み得ていないのである。その構造論はまだ考察の余地を残している。

さて、「初期万葉」のある段階で、巻二の構成が、天・地・人の三部構成を成しているという主張も万葉学始まって以来初めてのことであろうし、況やその「人」部は柿本人麻呂の作品から成っている、ということを証明するには、少し長い序説が必要である。

『万葉集』の構造論に関して、最も大きな努力を払ってきて、最も信頼できる成果を挙げたのは伊藤博である。しかしその見解にもまだ検討する余地が残っている。わたくしも伊藤が用いた「元明万葉」という呼称を用いるが、わたくしは、元明は2度に渉って「初期万葉」を編修していると考えている。それをここで、最初のものを「元明万葉A」と、次のを「元明万葉B」と区別して論じていく。

『万葉集』の源泉を「天武・持統万葉」とした。「記・紀」という天皇史を直接語り綴る史書編纂は天武の発意によること明らかであるが、『万葉集』も、同じく天武あたりにその源泉を求められる。天武は漢王朝を模範として、その制度のみならず思想、科学に至るまでその時代思想への接近を夢見たのであるが、そのうちの一つとして、武帝が創設した楽府（音楽の役所とそこに集められた歌謡）を範として創設されたと思ってよい役所がある。「神武即位前紀」の来目歌引用と箇所に、

是を来目歌と謂ふ、今、楽府に此の歌を奏ふときには：

とある楽府、つまり大歌所である。『万葉集』巻六、１０１１番歌の頭書にも歌儛所という部署名が出てくる。天武が、歌男、歌女、それに笛吹きを各地から集めさせたとも記録されている（「天武紀」四年条、十四年条）。そうした音曲に携わる役所に集められた歌謡及び和歌、その和歌を源泉とする「原万葉」の編纂が打ち出されてきた事は想像に難くない。実体のない役所はないだろうし、右の十四年条には、

凡そ諸の歌男、歌女・笛吹く者は、即ち己が子孫に伝えて、歌笛を習はしめよ。

と、具体的に、宮廷に集められた音曲の職掌相伝を命じている。そして、天武の殯宮の場では、慟哭、誄、発哀に続いて、

楽官、楽奏る（「持統紀」元年条）

とある。

天武が意図した宮廷歌の構成があった事を認めることになるが、その構成を成していた歌がどのような歌であったかについてはまだ見えていない。宮廷の大歌として集められた倭歌は、長歌、短歌という形式のものだけではなく、先の来目歌や、「景行紀」の日本武尊の葬歌など、天皇家の繁栄と歴史、それに鎮魂業に関わって謡われてきた形式多様の倭歌を含んだものであったろうと推測は出来る。歌の形式は多様だったろう。短歌形式が倭歌をリードする形式として定着していたかどうか疑問であるので、従って、それに「天武万葉」という表現を用いるのが適切かどうかは少し問題ではある。

伊藤も「天武万葉」があった可能性は認めているようであるが、具体的には何も触れていない（注1）。天文暦数である一九と二六という神聖数を『万葉集』の構成数として初めて扱った小金丸研一氏は、はっきりと「原万葉」として、漢の武帝の郊祀歌一九章に規範をとった一九章（舒明歌一章と巻一の22番歌より53番歌までの十八章）と書いている。小金丸論は、伊藤の「持統万葉」の範囲で、一段と古い一九章の歌があったという見方である（注2）。但し小金丸氏が「天武万葉」を想定したのか、または「持統万葉」の第1次、第2次編纂を考えたのかははっきりとは分からない。

天武の「原万葉」を源流として、「初期万葉」はその歌謡

部分を切り離し、先ず幾首かの和歌が増補され、「持統万葉」が出来、さらに少し時間を経てから元明朝に、更に数首の歌が加えられた第三次本が形成されたと、わたくしは想定している。「元明万葉A」である。伊藤は「元明万葉」の編修時点を元明上皇の時代であったろうとしている。わたくしは、その時点を、元明時代ではあるが、その上皇時代ではなく天皇の時代と見ている。それもはっきりと日並皇子尊の薨日が国忌に入れられたずっと後の、二六回忌の祭儀のための構成と見ている。この段階のものをわたくしは「元明万葉A」としている（注3）。伊藤の「元明万葉」と「元明万葉A」とではその構成歌数は異なる。その点にも後に触れる。

形式が内容と深く関わるように、構造・構成のあり方はその編修時点の思想と深く関わって複雑である。況やその構成法を主導したのが天皇であるとすれば、その構成は天皇思想と深く関わるものに違いないのだ。

『書紀』の年数計算と神聖数

わたくしは、ここで主題となる「元明万葉B」の一つ前の「元明万葉A」の構造からまず説いていく必要がある。

「元明万葉A」を構成する歌数、神聖数それが意義を持つ。天文学が見出した天体、特に太陽の運行と関わる術数と、また三才合一に関わる三才（天・地・人）関係の術数が神聖数として意義を持つ。この神聖数への理解がないと「初期万葉」への接近はあり得ない。

「記・紀」、『万葉集』に関しても、今まで全くと言っていいほどに「数」、神聖数を無視してきた。いや気が付かないできた。ただ一人、小金丸氏のみが『万葉集』の構造を易緯による天文暦数によって説いているだけである。数を思想表象の具として説いている（注4）。

『書紀』の紀年構成が、天の運行を教える暦法の示す暦数や、人の運命を支配して相関関係にある天・地・人三才の聖数（易数）を離れていない事を、わたくしも繰り返し説いてきているが、「初期万葉」もまた、『書紀』と同じ時代精神のもとで創りあげられたものであった。その時代精神、つまりは天武が強く主唱した「日の皇子思想」の確立ということになるが、それと関わって、天と関わる数字を神秘、神聖として、天皇の存在そのものに重ねたのである。

天武は、自らを日の皇子とした。どのようにして天の存在に繋がっているかを説いた数字がある。

「神武紀」に、神武が東征に出立するところで、神代に関わる大数が出てくる。

天祖の降跡（あまくだ）りましてより以逮（このかた）今に一百七十九万二千四百七十余歳

とある。わが国の開闢年数であるが、ニニギの尊の降臨から神武東征年までが１７９２４７０余歳を経たと神武は言って、東征に出立したのであった。

何とも大きな数字である。それにその数字の提示の仕方もまた不思議で、細かく数字を書いているようでいて余歳などと曖昧な書き方をしている。今までこの数字を解明できなかったので、これを後人の傍書（伴信友『比古婆衣』など）、つまり後の人の書き込みともされて、今では古代学も、その解明を放棄している数字であった。

しかし解法はあった。神武が日向を出立した前６６７年から天武の壬申の乱（６７２年）に至るまでは１３３８年間である。その１３３８年に同じ１３３８を乗ずると、１７９０

２４４という数字を得る。これで大数に近い数字になるのであるが、その大数には２２２６だけ足りない。この２２２６が大数の不思議な「余歳」の部分である。それは天武の即位日である天武二年二月二七日までの数字である。その年月日をそのまま２２２６と並べているのである。この大数は天武の壬申の乱と即位日が原点となって創り出されたものであった。こうして壬申の乱は、神武の東征と、更にはニニギの尊の葦原中つ国平定と同じ意義を持つものとして重ねられている事が分かってくる。

書き加えると、神武の日向出立日は10月5日となっている。その日数は次の1月1日までは2ヶ月と26日である。この数字も先の２２２６の下三桁の２２６に合わされて、決められたものである。

天武はニニギの尊であり神武であった。三者全く同一の存在であると言っている事を認識することになる。ニニギの尊が神武へ、そして天武へと回帰、再生しているのである。こうした数字の組み立てから、われわれは、『書紀』の記述している数字がいい加減なものではないことを知ることになる。そして、右の組み立て方を通して、『書紀』が、紀年構成の中に、永劫回帰する年数という概念、威霊の再生という宗教観を取り入れていることを認識することになる。

もう1例、どうしてもここに書かなければならない大きな問題点がある。わが国の紀元の設定法についてである。これは、日本人が長いながい間、１０００年以上もの間誤り続けてきている問題である。わが国の紀元、つまり神武即位年は、平安時代の文章博士三善清行が言い出した讖緯説（辛酉革命説）によって決められた、と誰もが習ってきた。それ故に、現在でも史家の書く古代史解説書はそう説いている。

しかしわが国の紀元は、そんな革命論で決定したのではなかった。それは次のように太陽の運行日数を基にした計算法によっていた。

神武即位年（前６６０）から天武即位年（６７３）までは１３３３年である。精確には天武即位の月日は2月27日であるから１３３２年と3ヶ月弱である。この実質１３３２年に意味があるのである。次の計算法があった。

神武即位年（前６６０）→満１３３２年（三六五年×百分の三六五）→天武即位年（６７３）

である。→は時間の経過を意味している。神武即位年から天武即位年までは満で１３３２年である。その時間は、三六五×３、65＝１３３２、25として書き示すことができる。１３３２年ともう少し時間が経った関係になる。一見して理解されるだろう。この計算法には三六五という数字が二重に用いられている。わが国の紀元決定法は、神武から天武までが太陽の再生を教える三六五という数字を用いて組まれているのである。これこそ太陽の子孫（日の皇子）として自らを打ち出した天武が望んだ関係であったろう。ここでも天武は神武であり、共に太陽であることを言っているのである。

『書紀』の紀年構成法にもう一つ拘る。この天文暦数を理解しないと、古代史も『万葉集』も分からないのだ。

太陽の再生年は、三六五という一太陽年の日数だけではない。他にもある。太陰太陽暦では、太陽は一九年毎に再生する。それを暦の上で捉えたのが暦法「一九年七閏法」（一九年法）である。これは、満ち欠けのはっきりして生活に便利である月を基本として日々の生活を送ると、1年は３５４日にしかならない。これでは自然暦の一太陽年の日数（３６５日）との間にずれが生じる。1年に11日ほどのずれが生じる。

その為に、太陽の運行に基準をおいた二十四節気、七十二候などが生活の智恵としてうまれた。作暦では閏月を置いて調整した。19年間の間に7回の閏を加えて、陰陽の運行を調整する方法である。こうして満一九年を経て、丁度20年目に、太陽と太陰とは暦の上で同時再生を果たすのである。そしてこの「一九年七閏法」の太陽（陽）の一九年の一九という数字が神聖数とされた。

皆が驚く事であろうが、現在は満20年毎に執行されている伊勢神宮の式年遷宮、これは、太陽神を祭るもので、本来満一九年の丁度20年目、一日も狂わせない式月式日（9月16日＝内宮）に行われるものであった。伊勢の遷宮の歴史を調べると、鎌倉時代を終るまでは満一九年目（20年目）ごとに行われていたのだった。それが戦国時代に乱れ、その太陽（神）の再生の祭儀という意義が忘れられてしまったのだ。それが江戸時代に入って、もう一度遷宮を、本来の姿に復活させる時になって、『延喜式』の「廿箇年」というところを満20年と解してしまったのである。

現在20年毎に行われている伊勢の遷宮は、本義を外れてしまっているのである（注5）。

この一九という数に、閏月（陰）の七を加算した二六という数字も、「暦数は閏を以て天地の中和を正す（『漢書』「律暦志」）というわけで、神聖数として用いられている。その1例を示す。

a　応神即位年（270）→437年（一九年×23）→元明即位年（707）

b　継体即位年（507）→208年（二六年×8）→元正即位年（715）

aは、応神の即位年から数えて437年経過してから元明が即位した。その間の年数は、一九年という神聖数の23倍（後で説くが、二三も天・地・人三才の関係数で神聖数）である。bも、二六という神聖数を用いて継体と元正との関係を創っているのである。

右の関係が、「死と再生」の関係であるなら理解は早いが、ここは即位年と即位年とが結びついている。この関係は、天皇は同一霊魂の継承者であるから、同じ事柄（現象）が暦が示す回帰年数の間隔で生起すると言っているのである。

応神と継体については解説は要らないだろう。古代史でも応神は天皇族の神話的祖神、継体はその実質的祖神として扱っている。その応神と継体とが、『書紀』完成期の上皇と天皇と一九年と二六年で結ばれている。つまり元明に応神の威霊が、元正には継体の威霊が再生しているという関係である。右の例だけでは誰も一九、二六という数字の重要性を理解しないだろう。そこに同じ年数関係で神武を結びつけてみよう。すると、

c　神武崩御年（前585）→855年（一九年×45）→a（応神即位年→元明即位年）

d　神武崩御年→1092年（二六年×42）→b（継体即位年→元正即位年）

となっている。二段構成となっているが、これは元明、元正は、一九、二六年という暦に則った回帰年数で、偉大なる天孫神武とも結ばれるという関係を示している（注6）。いや神武と元明、神武と元正とがまず再生の暦数で結ばれ、次に神武からの神聖数と元明、元正から発する神聖数が出会う年に、応神と継体の即位年が設定されたのである。

更に、一九、二六という数字が神聖としてどのように紀年構成の中に織り込まれているかを説明しよう。神武の誕生年、

立太子年、即位年は、次のような関係になっている。

e　神武即位年→満1349年（一九年×71）→持統即位年

f　神武誕生年（前711）→1196年（二六年×46）→元正即位年

g　神武立太子年（前697）→1378年（二六年×53）→草壁立太子年

神武の生涯の節々が一つとして無駄なく『書紀』時代の天皇（皇太子）と暦数で結びついているのである。

但し、西暦0年という不在年を考慮して、天文年代学がやるように、神武紀元を前659年とすると、右のcdefgが全部成立しない。全部1年ずれてしまう。また先に示した神武と天武との関係も、ニニギの尊降臨年と神武東征年と壬申の乱年の関係も関係づけられない。

わたくしは、日本の紀年構成は、ある時点を中心にして、一方は時間を溯って計算し、他方はその時点から下って計算し、それを加算する方法で為されたと考えている。そのようにした時、a～gは全部成立する。この書紀の紀年計算法に付いては詳しく別稿としている（注7）。

「元明万葉A」の範囲

ここまで三六五のほかに、一九と二六という太陽の回帰年数に関わる数字について説明してきた。

さて、「元明万葉A」の編修も、宮廷歌集として、明らかにその歌数を整えるところから始まっている。まず「元明万葉A」の範囲を示す。

巻一　雑歌　1番歌～53番歌

巻二　相聞　85番歌～130番歌　挽歌　141番歌～206番歌

巻一は、伊藤が「持統万葉」とした範囲と重なる。巻二は、いずれも柿本人麻呂の、宮廷関係歌ではなく個人的な状況で詠まれた歌の前までである。この巻二の範囲については、新しい見解である。これについてはこの小論の主題である『万葉集』と人麻呂歌との関係を説いていく上で重要点となるところである。

表（1）は「元明万葉A」の構造を示したものである。巻ごとに藤原宮代とその前までの代とに分けてその首数を表した。「皇子尊舎人等慟傷作歌二十三首」は別枠とした。

表1

巻	部	時代	総歌	上の歌から削除する「或本歌」類の全歌	◎
一	雑	前代	27	26番歌	26
一	雑	持統代	26		26
二	相聞	前代	20	89番歌	19
二	相聞	持統代	26		26
二	挽歌	前代	22	148番歌、160番歌、161番歌	19
二	挽歌	持統代	21	170番歌、202番歌	19
			23	（「皇子尊舎人等慟傷作歌二十三首」）	23

「元明万葉A」編修時点での歌数（◎段）を見ると、一九首と二六首に別けられているというか、纏められている。断っ

ておくが、この表の◎段があまりに見事に暦数の一九と二六とに統一されているのを見て、わたくしが、その数になるように整理をしたのではないかと思われるかもしれないが、わたくしは、ただ、藤原宮（持統代）の下に収められた歌とその前（天武代まで）までの歌とされているところを分け、そして、別資料出を表示していて、時間的に後の挿入と一般にされている「或本歌」また「一書歌」と明記された類のものを、その計算から除外しているだけである。

この「元明万葉A」の段階で135首となる。そしてそこに、やはり持統代の作品である草壁皇子への挽歌群の「皇子尊舎人等慟傷作歌二十三首」（巻二、171番歌～193番歌）がある。135首にこの23首を加えると158首になる。「元明万葉A」は158首から成っていたことになる。この数字は、天文暦法に関わる数字であった。漢代の「三統暦」（「大初暦」）は、日蝕、月蝕の食の起こる食率を一三五ヶ月のうち二三回とした。

158首から成る「元明万葉A」の構成は、135首と23首とから成るが、それは「三統暦」の示す日月食の起きる回数の数値と重なる。この「皇子尊舎人等慟傷作歌二十三首」の二三という数については、食の数に合せられているという説はあった（注8）。わたくしは、その23首が、135首と対応していることを付け加え、はっきりと「三統暦」の教えた「食」周期の数を以て、「元明万葉A」の構成としていることを強調することになる。この「元明万葉A」の構成者にとって、草壁皇子の夭折は、日食を意味したのである。（注3に詳しい）。

ここまでで留意して置きたいことは、右の編修時点（「元明万葉A」）では、人麻呂の個人的歌群（巻二の相聞部、また挽歌部の最終部に置かれている歌群）はまだ『万葉集』に登場していなかったという事である。

右の「元明万葉A」に次いで「元明万葉B」が編まれる。「元明万葉A」が草壁皇子への鎮魂歌群というやや特殊な性格による構成であったので、本来の姿に戻す必要があったのである。万代に及ぶ宮廷繁栄の祈念を込めた歌集「万葉」の姿にである。その「元明万葉B」の編修は元明上皇時代（715年～721年）であろう。それは巻一に関しては、伊藤の言う「元明万葉」の段階である。巻二に関して言えば、それは相聞部では131番歌（石見相聞歌群）以降、挽歌部では207番歌（泣血哀慟歌群）以降の、人麻呂の私的な世界が詠まれている歌群が追補された時点となる。

構造の多義性

わたくしは、「初期万葉」をここまでまず天文暦数から見てきた。この天文暦数と並んで語るべきは天文地理である。ここにもまた「初期万葉」の本姿を理解するためには欠かせない王権意識の反映が窺える。

王権と地理とを結びつけて、『万葉集』を語ろうとする時、直ぐに浮かび上がってくる歌語がある。

八隅知之（やすみしし）　吾大王（わごおおきみ）

である。その意味は、国土をあまねく治めて盛んならしめている我々の大王様という意味である。この詞は持統が天武に対して用いているし、藤原宮の役民の歌（巻一、50番）や藤原宮の御井の歌（同、52番）などの王権讃歌では、冒頭から用いられているが、特に人麻呂が多用したものとして印象の強いものである。

王権は、暦数を用いて自らの存在を天上との関係で強調したが、地理には地上の支配を語らせた。それは右の単なる歌語の範囲には止まらなかった。「初期万葉」の構成法と関わって天文地理が結びついている。

巻一（藤原宮代）の構成は、地理と結びついている。（注9）。つまり、

28番歌より53番歌までから成る藤原宮代（持統代）の歌群は、藤原京を中心にして、歌が南北線（星辰線）と東西線（太陽線）とに配列されているのである。

表2

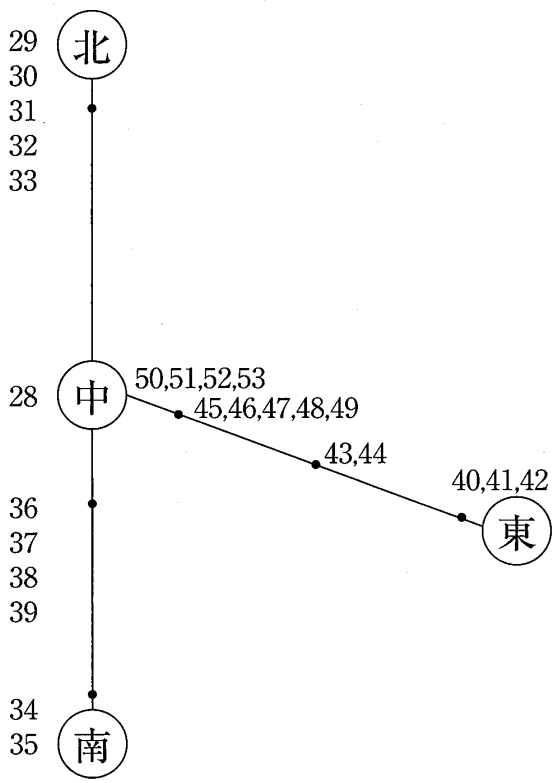

この点も、この歌群の構成が意図的である事を説く上で重要であるので、簡略に説明しておきたい。

右の歌群の詠まれた場所を見てみよう。

表3

	歌番号	詠まれた所	地理（歌の配列の意義）
A	28	明日香	中心地
B	29～33	近江	中心地の北（旧都鎮魂＝天智関係）
C	34	紀伊	中心地の南（死霊鎮魂＝草壁皇子関係）
D	35	紀伊	中心地の南（死霊鎮魂＝有馬皇子関係）
E	36～39	吉野	中心地の南（聖地＝天武天皇関係）
F	40～42	伊勢	東方（太陽再生の地での乙女の禊ぎ）
G	43・44	名張、高見山	太陽線上の土地（「死と再生」の氏族の歌）
H	45～49	安騎野	太陽線上の土地（日の皇子の再生の歌群）
I	50	藤原宮（役民歌）	中心地（新都予祝）
J	51	明日香	太陽線上（新都との「死と再生」の関係にある旧都鎮魂）
K	52・53	藤原宮（御井歌）	中心地（新都讃美）

表（3）のAからEまでをまず見よう。

Aは、この歌群の出発点である藤原京で詠まれた歌。Bは、

藤原京から見て北の近江での歌。そしてCは、南の紀伊路、Eも同じく南の吉野での歌、つまりここまでの歌々は中心地藤原京を挟んで南北の地で詠まれた歌が並ぶことになる。ここは南北線が意識されて歌が配列されているのであろう。続くFからKまでの歌の配列を参考にした時、それはより鮮明になる。

FからKまでは太陽の昇る伊勢から藤原京まで一直線、太陽線に沿った場所で詠まれた作品が並ぶ。

伊勢から名張、高見山、そして安騎野、更に藤原宮と、見事に太陽の昇り来る線上の地点が並んでいる。持統代の歌群は中央から発して南北線を描き、更に東西線を押さえつつ中央に帰着する。このように天上の神秘な運行を地上に写し取ろうとする意志を示すのは誰なのだろうか。

もう少し詳しく太陽線を取り上げる。

Fは、伊勢関係の歌である。

伊勢の国に幸す時に、京に留まれる柿本朝臣人麻呂が作れる歌

嗚呼見の浦に船乗りすらむ娘子らが玉裳の裾に潮満つらむか（40番歌）

釧つく答志が崎に今日もかも大宮人の玉藻刈るらむ（41番歌）

潮騒に伊良虞の島辺漕ぐ船に妹乗るらむか荒き島廻を（42番歌）

舟に乗っている人を娘子、また大宮人、妹と詠み変えているが、娘子も妹も大宮人であろう。彼女達は満ちてくる潮の中で船に乗って何をしているのだろうか。

万葉学では、これを景勝地での風流な行為としての解が主流である。ただ、折口信夫（『口訳萬葉集』）は、40番歌の解釈で「舟遊びしてゐるだろう」と訳している。そのアソビがどんな意味なのか、折口の場合は理解が難しい。折口は、古くアソビという言葉は、霊魂の遊離またその付着と深く関わる意味を持っていたと説き、アソブはマツル（祭る）と同じ語感を持っていたと書いている（注10）。アソビと呼ばれる行為の中に、威力ある外来魂の、自分の肉体への付着を期す古義を説いているのだ。わたくしもここは神あそびの世界を詠んだものと解したい。この歌の娘子、妹たちは、舟に乗って楽しげにワイワイとはしゃいでいるだけではないのだ。

海の近くで育った人には理解されるだろうが、満ち潮は恐ろしいものである。40番歌には、はっきりと「潮満つ」と詠まれている。満ちてくるのである。そして42番歌に詠まれているように、「荒き島廻を」である。大宮人たちがどの程度の大きさの舟に乗っているのか、その歌からはよくは分からないが、舟に乗る娘子らの赤裳の裾に潮が満つと詠まれているのであるから、その舟の大きさは分かる。小さな舟である。そんな危険の中で、裾を濡らしているというのである。裾だけを濡らすのではない。裾まで濡らしているのだろう。もちろん物見遊山などの類で、娘子たちはそんな危険を冒しているのではない。常世より満ちくる潮に身を清めて、禊ぎをしているのである。

禊ぎというのは、身の穢れを削ぎ、常世の潮（水）を身に濯いで、新たな再生を期す行為である。それに常世から流れ着く海の藻を掬い上げているのかもしれない。

それにしても、どうして娘子たちと同道しなかった人麻呂が、その歌を詠み、その禊ぎ行為の歌が据えられているのだろう。ここは全体の構成、歌の配列の中で考えなければならない。

柿本人麻呂の伊勢関係のこの3首から太陽線に沿って藤原京の方へと歌が並ぶ。星辰線（南北線）も人麻呂作品で始まり、この太陽線の東から西に向って中央まで、ここもまた人麻呂の歌で始まっている。この歌構成には人麻呂の歌がどうしても必要であったのだろう。

太陽の再生線を設定するに当って、まず伊勢の歌が必要であったことは理解できる。しかし、どうして人麻呂の歌を据える必要があったのだろうか。これも大きな問題である（いまここで人麻呂の職掌には触れない）。

伊勢での大宮人の姿を禊ぎの姿として理解した。その解を更に確信させるのは、次に配されているGの歌との関連を通してである。

Gの43番歌が、天武の殯宮の場で、最終の日嗣の誄を奉った當麻氏関係者の歌であり、44番歌は、「死と再生」と関わりあるというより、再生の呪術に一番の威力を持つと信じられた氏族である石上（物部）の氏人の歌である。ここは「死と再生」の代表的な氏族関係者の歌が一対となっているのである。

伊藤博は、このG2首の配列を、旅にある夫を思う家婦の歌と旅にある男の歌の一対として説いている（注11）。この指摘も『万葉集』での他の配列法と比較してみて無理なものではない。万葉歌の配列は幾重にも構造体を持っているということになる。しかし基本的には、ここでは太陽の再生、そして太陽線と「死と再生」関係の配列意図が先行していて、その後にそれでは誰の作品をそこに据えるかという段階で、男女一対の配列が採られたのであろう。

さらにJとKとは、旧都明日香を詠んだ歌と新都藤原宮を詠んだ歌の配列となっている。こうして太陽の線上に並ぶ歌の配列に働いた「初期万葉」の構成の意義をわれわれは理解することになるであろう。

伊勢での禊ぎの歌→「死と再生」の氏族の歌→H→新都予祝歌→宮都の「死と再生」の関係歌→新都祈念・讃美歌と、→印の順に並んでいる。それが太陽の線上に並んでいる。そしてその中心に、軽皇子の安騎野への「死と再生」の旅の歌群Hがある。この一連の歌の中心に、日の皇子が太陽出現と重なって現れ、再生する歌が据えられているのである。

日並の皇子の命の馬なめて御狩立たしし時は来向ふ（巻一、49番歌）

この歌の配列が、太陽霊（日の皇子）としての霊魂の授受の完了、そして、その新たな日の皇子の宮都の永続性を予祝するものとなっていることが理解されるだろう。

以上、「初期万葉」巻一の藤原宮代二六首がそれだけで独立した意義を持つ構成体である事を述べた。そこの構成数は暦数に拠っていて、歌の配列面では、天皇が支配する地上の、その中央に位置して天に通じる天の香来山を中心に、南北にまた東西に歌が配列され、星辰線、太陽線を意識した天文地理の世界と重なっていた。さらにその配列面を詳しく見ると、「死と再生」が、旧都と新都、薨去した前の日の皇子（草壁皇子）と新しい日の皇子（軽皇子）、そして「死と再生」関係の氏族など、幾重にも組み合わせて並べているという事になる。

こうして伊勢から中心地までの歌の配列とその意義を見てくると、この太陽霊の再生を語る東西線と対置してある南北線にも何らかの意義が課せられているのであろう。

その南北に並ぶ歌を見てみよう。それらの歌は、有間皇子、天智天皇、天武天皇、持統天皇、そして草壁皇子を対象とし

た世界のものである。太陽線が新たな日の皇子軽皇子の誕生を意識しているのに対して、南北線は過去の時代を揃えているのかもしれない。これも「死と再生」を意識した配列であろう。

持統天皇の歌

春過ぎて夏来たるらし白妙の衣乾したり天の香来山（巻一、28番歌）

この名歌が、歌の中に五行思想をそのまま持ち込んで、地上の四時順行を詠みあげた歌であるという解説を加えたらどうだろう。

この歌には、「春過ぎて夏」と春と夏とははっきりある。春と夏とは五行思想の五方（地理）では東と南である。そこに加えて「白妙の」の白（五色）は、秋（西）に配当されるものである。そして「乾したり」（衣乾有…原典）の用字が乾坤で知られる乾であり、天、また方位としては西北と重なる。これだけでこの持統歌は陰陽五行のうち、時間的には春夏秋冬、空間的には東西南北の用字を意図していることが理解されるだろう。

加えて結句の「天の香来山」には「天」がり、「地」を意味する山がある。それだけではない、香来山の香は五行でいう五臭（羶、焦、香、腥、朽）で土徳（中央）に配されているものである。「天の香来山」と書く事で、先の東西南北（春夏秋冬）に、天と地、中央（季節としての土用）を加えることになる。何とこの持統歌は、順次に、東、西、南、北、天、中央、地を詠み、そしてこれを季節に当てはめると春、夏、秋、冬、中央の土用を詠み込んでいることになる。

尚、香具山という用字について書き加えておきたい。

カグヤマは香山、香久山、香具山、香来山といろいろと表記されている。グに宛てる字は無表記も含めて多様である。しかしカに宛てる部分は決まって香である。加、可、賀など人によって用字法が多様であってよいはずで、加具山、可来山の表記が一つぐらいあってもよいだろう。それが無い。ただ2例ほどカに芳を当てたのがあるが、「芳は香」と『説文解字』にあるように、同義である。例外としてただ一箇所、高山と宛てた中大兄皇子歌、巻一、13番歌がある。この歌の表記は、香具山の用字法の決定時期を考える上で重要かもしれない。

右のように言うのも、天武・持統時代には、単に漢字を学ぶというだけではなくて、用字法における指導があった可能性があるからである。天に通じる山、わが国にあって国の中心としての山、カグヤマの用字には香を用いるようにという指導である。他にも、天武王朝は火徳の王朝を意識していたが、五行思想の五常の火徳に置かれた「礼」の字は、「初期万葉」の表記の中でも重視され、仮名表記（読み添えを含めて）に意識的に用いられているようである。

「春過ぎて夏来るらし」、この歌は結局はどんな歌であったのだろうか。この歌は、時間を意識し、地理を意識している歌ということになる。順調に春が過ぎて夏が到来したと、四時順行が詠まれているのである。そして空間的世界では四方八方、わたくしの治めているこの地上が平穏無事であると詠んでいるのである。この歌は、帝王意識の出た歌であったことが知られる（注12）。

これは時令の思想である。特に『管子』の説いたところと深く重なる政治思想である。『管子』は次のような事を説く。

日月星辰、天地自然の運行と生成の時空の中に絶対的な原動力と規律を認め、それに即応しつつ人間の社会的活動と発展を期待しようとするものである。その一つは「時令」の思想である。春夏秋冬の推移を基準として、五行思想と相俟ちながら農業生産を中心とする人間の営為が既定され、これに違反するときは人間社会に災禍がもたらされるとするのである（注13）。

この右の解説で、持統歌はこの上なく理解されてくるだろう。右に引用した『管子』は、『史記』に、管仲の伝記「管晏列伝」が書かれ、またその「封禅書」では最も注目されているところである。『管子』は、わが国の天武・持統時代の政治思想に大きな影響を与えたとしてよい。

わたくしは、持統名歌にいろいろと解説を加えた。わたくしには、この名歌を切り刻んでいる積りはない。この歌を、爽やかな夏の到来の歌として認めること、人後に落ちないつもりである。ただ、天の香来山を何処か遠くから眺め、夏の到来を詠んだただの叙景歌とするのでは、あまりにも理解が言葉の表層の部分だけだ。それではこの歌は「藤原宮代」の頭を飾る歌として、『万葉集』巻頭の雄略歌や2番歌の舒明歌の持つ王者の国見歌との釣り合いもとれないだろう。

わたくしは、この歌の背後にある帝王の歌としての性格を見つけているだけである。いや背後とかに隠れているのではない。われわれが『万葉集』は素朴と思い込んだその単純さ故に気が付かないできたのである。この歌を帝王の歌として見ると、実にすっきりとわれわれの理解に入ってくるのではないか。

この持統歌はどこかで臣下に披露されただろう。当時、歌を一人で作り愉しむという習慣はなかったろう。天皇が自分の歌を公表する限り、それは公式の場で発表されたものと考えてよい。それにしてもこの歌を聞いただけで、これを帝王意識が出た歌であると理解できた臣下がどのぐらい居たであろうか。恐らく、しっかりと四時順行、六方安泰の語句についての説明つきで、この歌は披露されたのだろう。

わたくしは、ここまで、持統代の歌群の神聖数による構成とその構成の天文地理（星辰線と太陽線）、またそこに配列された歌の意義としての「死と再生」の組み合わせ、更には持統歌の持つ帝王歌としての意義に触れた。

多くの人がわたくしの新見に直ぐには親しまないかもしれない。もう沢山だと言うかもしれない。しかしわたくしは、更に説くべき新しい要点への展開を試みていかなければならない。

天と地の構成

巻二相聞部の藤原宮代の歌群が、右に解説したところとは違って、更にまた別の構成要素を採っている事を、小金丸研一氏が指摘している。構成が重層的なのだ。小金丸氏は、藤原宮代の歌（１０５番歌から１３０番歌まで）の二六首のうち、１２３番歌から１２９番歌までの七首を、他氏の歌として指摘した（注14）。その七首とその題詞は、

１２３番歌～１２５番歌（３首）　三方沙弥作歌
１２６番歌～１２８番歌（３首）　石川女郎と大伴田主との贈報歌
１２９番歌　（１首）　石川女郎の大伴宿奈麻呂への贈歌

とある。そして残りの一九首はいずれも王氏関係の歌が並ぶ

とした。小金丸氏は、この二六首を、一九首と七首として王氏関係歌と他氏関係歌の対応として捕捉したのである。なる程その指摘の通りで、王氏の歌はその歌々の頭書に明記してあるようにいずれも皇子や皇子との相聞歌であるが、他の七首は、右に挙げた通りで、石川女郎あたりの資料から出たらしい臣下の歌である。

この一九首と七首の対応は、「一九年七閏法」の示す一九と七という正年数と閏月数の対応となる。陰と陽と言ってもよいが、正の部分に王氏を宛てて、閏の部分に他氏を宛てていることになる。この指摘に異議は出ないだろう。ただ1点だけ、その配列法については説明が要る。

この藤原宮代の105番歌から130番歌までの王氏、他氏の二部構成になっているが、その構成の最終には長皇子歌（130番歌）が置かれている。

105番歌～122番歌、　123番歌～129番歌、
（王氏関係歌）　　（他氏関係歌）
130番歌
（王氏関係歌＝長皇子）

となっている。130番歌は他の王氏たちの歌から1首離れている。その配列ゆえに、この長皇子歌は後代の追補か、と考えられるかもしれない。しかし、この歌がそこに据えられた理由は、この王氏、他氏から成る二部構成の掉尾を王氏関係歌で飾り、この構成を重く印象付けるためであったろうと考えられる。この130番歌の位置は、この歌で、王氏、他氏の構成で一端切れていることを示唆している。

天・地・人の術数二三

さて、わたくしは、小金丸氏が指摘した王氏・他氏の構成を天と地の構成として、「初期万葉」の次の段階、つまり「元明万葉B」においてもう一段大きく天・地・人の構成として発展させたと考えている。

王氏、他氏の対置を天と地の対応と見る事には問題ないだろう。天を皇族、地を臣下とする認識法は、聖徳太子の「一七条憲法」（「推古紀」）では特によく表れる（第三条）。それは天・地、君・臣、上・下と表現を換えつつ念を押して用いられているところである。加えると、天・地・人の人は、民また人民、衆（第四条、第六条、一七条）として表現されている。

この「一七条憲法」の用語に『書紀』完成期のものと思われるものがあることは、津田左右吉が指摘して以来、重ねて認められているところであるが、そうであれば「一七条憲法」の完成は元明・元正時代の「初期万葉」編修の時期と重なる。

天・地・人という三才による構成を「初期万葉」に予想するのも、『万葉集』の隣接書『書紀』を見ると、三才関係の術数が多く多く用いられているからである。

天・地・人三才は、天地合一また天人一如などと、その相関関係を説く古代中国の政治理念の中に定着したものである。この天・地・人にはそれぞれ数が当てられる。数字の国中国では、実に多様に、時に都合よく、天・地・人それぞれに数を宛てて、人の吉凶を占っているのであるが、先にその書名を出した『管子』は、天・地・人にそれぞれ9、8、6と宛てた。

その三才関係の術数として、わが国では、天・地の数の和一七と、天・地・人の数の和二三とが重視された。先に触れた天と地、君と臣を説いた聖徳太子の憲法の一七という条数は、天（陽）と地（陰）の和の数に合せたものであろう。そして蘇我入鹿に攻められて太子の一族は悉く命を絶ったと伝えるが、古い記録を資料とした『上宮聖徳太子伝補闕記』に「男女廿三王」と、その数二三名とするのも、三才関係の数に合せたものだろう（注15）。

中国では、天の数9と地の数8の積72を聖数としてよく扱う（注16）。しかしわが国では、72よりも天と地との和一七、また天・地・人の和二三を聖数としている。先に少し見た「一九年七閏法」の二六という数字の場合と同じである。

二三という術数は、『書紀』の紀年構成において、特に元明天皇の関係で多く現れる。元明との関係でなどと書くと、古代史関係者には笑われるだろう。「持統紀」までしか記録しない『書紀』であるのに、その紀年構成に、どうして元明が組み込まれているのかと叱られるだろう。しかし既に説いてきているところであるが、天皇史である『書紀』の紀年構成は、その完成当時の天皇であった元正の即位年はもとより、その当時の皇太子であった首皇子（聖武）の、予定された4年後の即位年にまで配慮して創られているのである。この事の一端は、先にa～gの中に示した通りである「暦は聖武まで」である。

女帝の「威霊再生の関係」

元明が『書紀』の紀年構成を組み立てる時、最も気を配ったことのひとつに女帝の歴史があった。神功皇后、推古そして斉明、持統という先行した女帝と自分をどのように神聖数で結びつけるかということである。

神功皇后は急逝した夫仲哀天皇の後を継ぐ。『書紀』は「神功皇后紀」を設けているので神功皇后を天皇（級）として扱っている。その神功皇后の摂政一年は西暦で201年、そして初代女帝である推古天皇の即位年は592年である。すると神功皇后と推古との関係は、

1、神功皇后摂政一年（201）→391年→推古即位年（592）

である。同じように、神功皇后と元明との間、及び推古と元明との間は次のようになる。

2、神功皇后摂政一年（201）→506年→元明即位年（707）

3、推古即位年（592）→115年→元明即位年（707）

右に挙げた即位年関係の、その互いの即位年どうしの間隔年数に注意したい。その年数はいずれも天・地・人三才の和である二三の倍数となっている。次ぎのように書ける。

1、神功皇后摂政一年→391年（二三年×一七）→推古即位年

2、神功皇后摂政一年→506年（二三年×22）→元明即位年

3、推古即位年→115年（二三年×5）→元明即位年

である。漢数字で示したのは三才関係の数字である。神功皇后摂政元年と推古即位年とそして元明即位年と、女帝の即位年が、二三年の倍数で結ばれている。神功皇后と推古とは三才の二つの神聖数、一七と二三の乗数の年数で結ばれている。こうしてこの3本の線は二三の倍数で、

神功皇后摂政一年→推古即位年→元明即位年
と1本に連なっていることになる。
そしてもうひとつの線を右に加えると更に複雑になるが、元明の意図は明瞭になる。それは祖母の斉明女帝を加えた関係である。
斉明崩御年（661）→46年（二三年×2）→元明即位年
この場合は斉明の即位年ではなくて崩御年が結びつく関係である。すると、
神功皇后→推古→斉明→元明
と、二三という数字で関係していることが明らかになる。
尚、もう一人の女帝である持統は、この二三では結ばれていない。しかし天・地の数一七で結ばれる。その関係は、
持統即位年（690）→一七年→元明即位年
これは、次に示すように、天武、持統、元明、聖武を神武と結んだ、
神武崩御年（前585）→1258年（一七年×74）→天武即位年（673）→一七年→持統即位年（690）→一七年→元明即位年（707）→一七年→聖武即位年（724）
という一七年関係に組み込まれている。そしてこの一七年関係で注意したい事は、神武から天武までのこの線上には、誰ひとり他の天皇が即位していないのである。つまり神武の神聖なる霊威は、直接天武へと、そして『書紀』完成期の天皇たちに結びつくように組まれているのである。わたくしは、この関係を「聖数ライン」と呼んでいる。この関係とその意義については、ここでは示さなかった文武と元正とが神武とどのような「聖数ライン」で結ばれているかという問題と併せて既に前著で触れている。
以上、天・地の一七と天・地・人の二三という数字による関係を挙げた。この三才関係の数と先に紹介した暦数とが、『書紀』の、「初期万葉」の基本的な構造をなす術数として用いられているのである。
尚、「元明万葉A」における「皇子尊舎人等慟傷作歌二十三首」に言及した際、二三を食の数として説明し、ここでは三才関係の数とした。同じ二三であるのに、その応用が都合よくなされているのではないか、という印象を持たれるかもしれない。しかし食率の二三は一三五という数字と対として意味をなすものである。三才の二三は、それだけで神聖数である。ただ注意したいのは、二三という数が、このように暦数としても三才関係の術数としても関係する故に、一段と神秘的なものとして見られ、神聖数として用いられたと言うこうことはできるのだ。

「拾遺歌巻」の構成要素

「元明万葉A」における天・地の組み合わせを核として、「元明万葉B」に至って、「人」部を加えて、天・地・人の構成を採ったのではないか、とわたくしは想定しているのである。
「初期万葉」の形態をそのまま残す『万葉集』巻二が、天・地・人の構成を成しているなどという学説はまだない。果たして「初期万葉」の時代に、天・地・人の三部構成はあるのかないのか。いやどのような姿で、天・地の構成を引き継いで「人」の部が組み込まれているのか、ということになる。
巻一、巻二の検討に入る前に、巻七、巻一〇などに触れた

い。巻七や巻一〇などが、「初期万葉」と同じ時代に撰修された古い歌巻、伊藤博の言う「拾遺歌巻」から多くの歌を収載しているからである。伊藤は、巻三、巻四や巻七～巻一二に関して、これらの巻々は、「拾遺歌巻」所収の「古倭歌」部（「人麻呂歌集」や「古歌集」、「古集」などから成る）に奈良朝の今歌を補って、古い歌と新しい歌の両部からなる「古今倭歌集」の構造を貫くと指摘している（注17）。その「古倭歌」の部に注意したい。

ただ巻三、巻四は古い歌を多く持つが、数次の編集過程で古い歌が収載されていた場所とその歌数が明示されていない。それ故に、古倭歌の構成数が見え難い。ここでは扱わない。

そこで巻七の構成である。これについては、既に指摘があるから、まず紹介したい。その巻における歌の配列が天・地・人三才に拠っているという指摘である。

早く後藤利雄は「巻七の雑歌は天、地、人という支那式排列法によるもの」と指摘している（注18）。

また、武田祐吉は、巻七の配列法について、「支那式類聚の排列法と一致するが、逸名氏所作の分をも加へての順序は、詠露が天部を離れて地部と植物部との間にあったり、思故郷の歌が途中に入り、詠井の歌が地部を離れてゐたりして、秩序が大分乱れてゐる」と書いている（注19）。

この指摘は、巻七の範囲を出ないのであるが、「古倭歌」部の人麻呂歌集や巻七の編纂過程を考える上で大きな示唆を与える。つまり、その中国式の配列部は、先行してあったものであり、そこに現巻七編纂時に逸名氏の歌々を加える事によって、その支那式配列が乱れたということになる。

武田説を継承した渡瀬昌忠氏は、「巻七にとって、人麻呂歌集以外に、すでに天地人三才分類を有する原資料というべきものがあったのである」（注20）。という理解に立っている。渡瀬論では、原巻七を想定していて、そこで天・地・人の編纂が行われていた、と考えている。そして、「巻七の撰者が、人麻呂歌集の非略体歌一首（一〇六八）によって「詠天」の分類標目を新設し、「雑歌」部の冒頭に、したがって巻七の巻頭に、それを飾った」（注21）と書いている。渡瀬氏は、原巻七の三才分類法を受け継いで、巻七の編者が、人麻呂歌集を加えて、更に積極的に天・地・人構成を成したと見るのである。

この巻七の三才構成論は、それが現巻七の体裁を採る前に天・地・人構成を採っていた事を明らかにしてきたのであるが、巻七の範囲を出ては展開できないできた。

わたくしは、先学たちとは少し違う見解を持っている。わたくしは、この三才の構成は単に巻七の「古倭歌」部だけに限らない、という事から説いていくことになる。巻七をはじめ幾つかの巻に分けて配された幻の巻「拾遺歌巻」において、暦数また三才関係数によって天・地・人構成法が採られていた可能性のあることを説いていく。

まず、「古倭歌」部をはっきり見せている巻七を、わたくしの聖数構成という視座から探ってみよう。

① 巻七には珍しい歌体の旋頭歌がある。全部で25首あるが、作者名記載のない2首を除いて、残りの全部が「人麻呂歌集」出の歌（1272番歌～1294番歌）である。それは左注に、

右廿三首柿本朝臣人麻呂之歌集出

と、二三首と明記されて一括してある。

尚、人麻呂の旋頭歌は巻一一にも一二首ある。「人麻呂歌集」の旋頭歌がふたつに分けられていることになる。一二も

暦数であるが、どのような基準で二三首部と一二首部のふたつに分けられたのかよく分からない。旋頭歌それぞれの内容またその蒐集の時点などを考慮しなければならないのだが、歌数を組む時に全く無意味な組み立てはあり得ないのであって、意義ある数としてふたつの部分に分けた、という聖数信仰についても考慮する必要があろう。とに角、二三首と注記されている点は注意したい。

巻七には「人麻呂歌集歌」の他にも「古倭歌」部を成した「古歌集」、「古集」から採られた歌がある。そこを見てみよう。

②「古歌集」から見てみよう。まず目に付くのが「右十七首古歌集出」（１２６７番歌の左注）とある箇所である。ここは、

問答　１２５１番歌、１２５２番歌　右二首詠鳥
　　１２５３番歌、１２５４番歌　右二首詠白水郎
臨時　１２５５番歌～１２６６番歌
就所発思（旋頭歌）１２６７番歌
　　右十七首古歌集出

と纏まって出ている。ここも一七首、天と地の和の数をはっきりと記している。

③「古集」出の歌に「羈旅作」（１１９６番歌～１２０７番歌、及び１２２３番歌～１２４６番歌）がある。その一連の最後に「右件歌者古集中出」とある。その歌数を数えると36首（一二×3）である。ただこの「古集」の範囲に付いては、いくつかの意見もあるところで、ここではあまり参考にできない（注22）。

①と②を見ると、巻七の「雑歌」部の中に分散させられてしまった古い歌巻は、その分散以前は、神聖数で既に歌集が纏められていた可能性を窺わせる。

以上、三才関係の数値を挙げたが、巻七にも暦数は適用されていて、重要な構成要素を見せている。

④「古倭歌」部を詳しく見てみよう。天部、地部、人部の範囲を渡瀬氏は次のように分けている（注23）。

天部は「詠天」（１０６８番歌）から「詠雨」（１０９１番歌）まで。

地部は「詠山」（１０９２番歌）から「詠鳥」（１１２４番歌）まで。

人部は「思故郷」（１１２５番歌）から最後（１２９５番歌）まで。

としている。合計首数は２２８首となる。右の天・地・人それぞれの部の歌数を数え上げてみよう。すると、天部24首・地部33首・人部１７１首となっている。

右の歌数は不思議に一九という数字を含んでいる。

天部・地部合せて57首は一九の３倍
人部の１７１首は一九の９倍
三才部の総歌数　２２８首は一九の12倍

となる。ここは一九という数を意識した構成と見てよいだろう。一九が天文暦数に基づいた聖数として扱われているというわたくしの説明を思い出していただきたい。そしてこの論での、「元明万葉Ａ」の表（１）の◎段をもう一度見直していただきたい。

尚、右の構成において、地部と人部を合せての２０４首は一七×一二倍となっている。

右の地部33首という歌数だけは、すっきりと暦数なり三才の数にはなっていない。統一を乱している。しかし、これは、

ア、天・地で57首（一九×3）、

イ、地・人で２０４首（一七×一二）
ウ、天・地・人で２２８首（一九×一二）
という神聖なる組合せを作り出すためのものであったのだ。
右の構成法は疑いなく意図されたものである。暦数と三才関係の聖数を駆使してのこれだけの組み立ては偶然ではあり得ない。
④は、大きく２２８首で天・地・人を形成している。その中に「人麻呂歌集」、「古歌集」、「古集」を含くみ、それぞれが聖数構成の一部分となっている。そこから言える事は、この聖数による編纂は、巻七の原資料の編纂法であるという事である。
現巻七の前に「原巻七」を仮定すれば、そこで「人麻呂歌集」、「古歌集」、そして「古集」が、聖数信仰の下で編修されていたと考えることになる。渡瀬論はそう見ている。巻七の他に三才構造を見出し得ない以上、そのように考えるべきだろう。しかし渡瀬氏のいう「原巻七」は伊藤のいう「拾遺歌巻」そのものではなかったろうか。
「拾遺歌巻」を分散継承している他の巻にも、そうした神聖数による構成が垣間見得ないかという事になる。次にそこを問うていく。
⑤「拾遺歌巻」の分散巻であるらしい巻一〇への考察も怠れない。巻一〇と巻七との関係は「誰そ一人の集め也」と賀茂真淵が言っているほどで、兄弟関係にあることは、早くから指摘されてきているところである。
巻一〇、秋、雑歌部は歌数が特に多い。「七夕歌」が大半なのであるが、そこに注目すべきである。人麻呂の七夕歌（１９９６番歌より２０３３番歌まで）は、秋、雑歌部の最初に据えられている。その歌数は38首である。38（一九×２）首は、暦数を意識して選ばれた歌数ではなかったろうか。しかしそこに三八首という注記はない。もし巻一〇の編者が、聖数に配慮を払うのであるなら、そこに「右三十八首柿本朝臣人麻呂之歌集出」と注記してもよかった。巻一〇の編者は、聖数に注意を払っていないようだ。いや、「拾遺歌巻」で暦数に注意するのであるなら、「拾遺歌巻」の段階で注記があってよかった。
そしてここは、２０３３番歌の左注に、

此歌一首庚辰年作之 右柿本朝臣人麻呂之歌集出

とある。その「庚辰年作之」の書き込みは、人麻呂その人のもので、われわれが人麻呂の筆に近く寄り付くことの出来る部分であるが、この作品群を三八首構成とするために、人麻呂自身が旧作を添えたものではないだろうか。
それに、夏の部、雑歌、相聞ともに「人麻呂歌集」出の歌を欠いている（注24）が、この事は、渡瀬氏が論じたように、「人麻呂歌集」本来の姿だったのである。そうすると巻一〇は「人麻呂歌集」の神聖数信仰をそのまま保持していて、それを見せてくれたことになる。
⑥「古今倭歌集」の構成を採っている巻一二にも注意してみたい。
巻一二の巻頭には、「人麻呂歌集」からの「正述心述」「寄物陳思」がある。その最終歌の２８６３番歌の左注に、
右廿三首柿本朝臣人麻呂之歌集出
とある。右何首という書式も書式も、そして二三首という数字を特記しているのも巻七と共通しており、この注記は「拾遺歌巻」からのものであろう。

⑦　尚、巻一一も一応参考としておきたい。巻一一の目録には、旋頭歌一七首とある。「人麻呂歌集」出の旋頭歌十二首と「古歌集」出の旋頭歌合わせて一七首が並んである。①で取り上げた人麻呂旋頭歌が二三首と一二首にどうしてか分かれてしまっているのか理解出来ないとしたが、人麻呂の旋頭歌を二三首と一二首とに分け、更にその一二首に「古歌集」の5首を加えて一七首にしている。これは「拾遺歌巻」での振り分けであったのかもしれない。現巻一一は、その「拾遺歌巻」の編纂のままを巻頭に据えたのであろう。

以上、巻七の天・地・人の構成説を補強するために、その構成法を絡めて、他の巻に及んで説いた。

巻七の「古倭歌」部だけが、暦数での構成や天・地・人の構成を採っていたのではない。巻一〇、巻一一、巻一二などに流れた「拾遺歌巻」も、そこに一七首、二三首また一九首、二六首という神聖数による歌数構成を採っていたのである。「初期万葉」と同時点の編纂と思われる「拾遺歌巻」でも、一七首また二三首という三才関係の聖数構成を成していた、その断片を見たのであるが、これを通して、「初期万葉」の天・地・人の構成は認められるところであろう。これによって、それ以前に天・地の構成があったという小金丸説もより強固になったことになる。

さて、わたくしが、ここで扱っている「元明万葉B」の編集時点を中心にして述べれば、

1、「元明万葉A」で天・地の構成があった。

2、「拾遺歌巻」には三才関係の神聖数による歌数で、天・地・人の構成が採られていた。

それに、

3、「人麻呂歌集」に関しては、大宝年間初期（701頃）までの作品をまとめたもので、「持統万葉」と重なるほどに古いとしてよい。その「持統万葉」も暦数による編纂をしていたのであり、その編纂に直接関わったとまで見られている人麻呂の作品を主に集めた「人麻呂歌集」も聖数によって編纂されていた可能性がある。

「元明万葉A」の構成は、私見では、715年（注25）で、「元明万葉B」の編修時点（元明上皇期）と数年も違わない。それに同じ時期の『書紀』の三才関係数による紀年構成を参考にすると、「元明万葉B」は聖数信仰という同じ思潮の中で誕生したものである。そこに暦数に依る、また天・地・人の構成があっても不思議ではないだろう。

人麻呂個人歌の出方

「元明万葉A」の段階での、巻二相聞部（藤原宮代）は、小金丸氏の指摘にあるように、二六首構成であった。そしてその二六首のうち、一九首は皇親関係歌、七首は臣下の歌であった。「一九年七閏法」そのままの数構成が、作歌の場（また作者）の面から見ると、天・地の構成をとっている。

さて、次の「元明万葉B」段階で、歌数を増やす時に、その天と地の関係を天・地・人の関係に発展させようと考え付いたとしても少しも不思議ではないだろう。

「拾遺歌巻」が天・地・人構成、またその術数である一七首また二三首による構成を窺わせることを参考として、わたくしは、その「拾遺歌巻」よりも一つ前に構成された「元明万葉B」にも、この構造が採られているのではないかと見るのである。

さて、ここからが副題に示した部分である。ここまで神聖

数について長々と書いてきたのには、また、その構造の幾重もの思想性について説いてきたのには、理由がある。それは第一に、『万葉集』を単純、素朴、写実といった面からしか見ることの出来なかった萬葉享受史を打破する必要があったからである。もう少し大きく言えば、聖数信仰という宗教観を古代学に認めさせる必要があったからである。そして第二に、巻二の相聞部、挽歌部の人麻呂関係歌、それと三才の人部構成との関係を説く上で必須のものであったからである。

先に確認したように、人麻呂の個人関係歌は、「元明万葉A」（表1参照）の段階には無かった。それが「元明万葉B」の段階で、人麻呂関係歌が一挙に配されることになる。巻二には、天部・地部に連続して人部があり、その人部の歌には人麻呂の作品のみが配されているのである。

まず巻一、巻二の人麻呂関係の歌数を挙げてみる、表（4）。

表4

巻	部	歌の性格	総歌数	「或本歌」、「或書歌」
巻一	雑歌	公的	15	
巻二	相聞	公的	0	
巻二	相聞	私的	9	或本歌3首
巻二	挽歌	公的	12	或本歌2首
巻二	挽歌	私的	17	或本歌4首

巻一に於いては人麻呂の歌の全部が皇子関係歌（公的）である。それらは「持統万葉」の時点で、組み込まれたものと考えられるものである。

巻二の人麻呂関係歌は、二つに分けることが出来る。一つは宮廷関係の公的な歌、そしてもう一つは人麻呂個人歌である。そして「或本歌」また「或書」類の歌を除いて、全部で三八首である（注26）。

その三八首（一九×2）のうち、公的な歌には、日並皇子尊挽歌（167番歌～169番歌）や高市挽歌（199番歌～201番歌）があり、計一二首。残りは個人歌で二六首。いずれも聖数と重なっているが、偶然なのだろうか。

ここでは公的な歌には注意を払う必要はない。皇子関係歌は天の部に入るものである。人麻呂個人歌に注目したい。個人歌は全く人麻呂の私的な世界での相聞歌であり、挽歌である。もし人麻呂歌が、天・地・人構成の「人」の部を構成しているとすると、それは公的な歌ではなくて、人麻呂の個人的な歌に限られるだろうと推測されるからである。

人麻呂の個人的な歌二六首は、次のように出る、（表5）。

相聞部　131番歌～139番歌（9首）
挽歌部　207番歌～223番歌（17首）

表5

相聞	挽歌
9首	17首

この人麻呂個人歌は、巻二の相聞部、挽歌部のそれぞれの最終部に纏められて出てくる。どうして人麻呂関係の作歌が相聞部、晩歌部のそれぞれ最終部に集中的に収められているのか、その出方を誰もが不思議としてきたところである。

表6

相聞	挽歌
6首	13首

その総数から「或本歌」と注記されているものを一応除いてみる。「或本歌」は7首（134番歌、138、139、及び213～216番歌）

である。すると表（6）となる。その数一九首である。ここも暦数と重なってしまう。

人麻呂の個人歌の一九首を確認しよう。

相聞部は、

柿本朝臣人麻呂従石見国別妻上来時歌二首并短歌（131番歌～137番歌）

挽歌部は、

柿本朝臣人麻呂妻死之後泣血哀慟作歌二首并短歌（207番歌～212番歌）

吉備津采女死時柿本朝臣人麻呂作歌一首并短歌（217番歌～219番歌）

讃岐狭岑島視石中死人柿本朝臣人麻呂作歌一首并短歌（220番歌～222番歌）

柿本朝臣人麻呂在石見国臨死之時自傷作歌一首（223番歌）

以上の相聞部6首、挽歌部13首の計一九首。これらは聖数を採って同時に編入されたものであろう。

しかも一般に追補とされる「或本歌」も、その正式な一九首に対しての七首と合わされているだろう。

「或本歌」を時間的に後の追補と考える向きが多いが、このようにしっかりと暦法の示す数構成となっているところを見ると、果たして「或本歌」類を、後の追補と考えて切り離していいものか、という疑問が生じてくる。

こうして巻二の構成は、先の「元明万葉A」における天・地構成に続いて「元明万葉B」の段階では人部が二六首追補された。その歌全部が人麻呂の作品であった、ということになる。

人麻呂の作品二六首が、巻二の相聞部に接続させられたのであるなら、天・地・人の構成は鮮明である。しかしその二六首は相聞部、挽歌部に分配されている。どうしてだろうか。やはりそこには分配の理由があるだろう。恐らく、そのように人麻呂の歌を分けることによって巻二相聞部は天・地・人構造、その挽歌部は天・人構造となすためのものであったろう。

おわりに

「初期万葉」は、時代精神によって生れた歌集である。朝廷が、王権意識とその指導理念とを示そうとした勅撰の歌集であった。それは、同じ時代思潮の中で、王権が企画、監修した『古事記』、『日本書紀』そして『風土記』と全く同じ性格の編纂物であった。

天皇思想は、天皇王権を神聖なる天の存在として主張した。その方法の一つに日の皇子思想があった。自らを太陽の存在と重ねた。もう一つは中国から学んだ天・地・人の天に自らを重ねた。暦数また三才関係の術数はその思想を支えた科学であった。

小論の主題は、「初期万葉」が、その天・地・人の構成を採り、その人部が柿本人麻呂の作品から成っているということであり、その証明であった。

しかし、そのことを言うために、「初期万葉」の構造面での発展経緯を説くと共に、そのそれぞれの段階に働いた政治的な思惑に触れ、天文暦数、天文地理、陰陽五行説などいくつもの視点から長々と触れることになった。

特に、「初期万葉」の歌数構成に一貫して関わった神聖数に多く触れた。それだけに、小論について、数字ばかりを用

いて説いているという印象があるかもしれない。しかしここで用いた数字は、太陽の再生と関わる数字（三六五、一九、二六）と三才関係の数字（一七と二三）である。数字は、その用い方で、多くの組み立て方が出来るので、まさに魔術的になるのであるが、ここでは決して恣意的に自論に有利になるような数字を利用しているつもりはない。

その神聖数による構成の跡を辿ることで、

1、「元明万葉A」の構成の意義

2、「元明万葉A」における天・地構成に対して「元明万葉B」に至って天・地・人の構成への発展

3、「元明万葉B」の天・地・人構成において、その人部は柿本人麻呂の作品が宛てられていること

などを明らかにしたと思う。

もう1点、人麻呂という名前について。

以上、説明してきたように、人部に柿本人麻呂の作品が宛てられている。柿本人麻呂が初めから人麻呂という名であったので人部にその作品が宛てられたのだろう、そう考えることになるが、人部に作品を宛てられたことで、その人の名を人麻呂としたという可能性は全くないのだろうか。そのようなこともフッと考えたりした。

注

（1）伊藤　博「巻一雄略御製の場合」『萬葉集の構造と成立上』58p　塙書房

（2）小金丸研一『日本書紀構造論』371p　おうふう　2003年

（3）江口　洌「草壁皇子、鎮魂」「上代文学」第九十五号（2005年10月）

（4）注2「持統王権の紀年構成」306p

（5）江口　洌「伊勢神宮の遷宮の本姿」「東アジアの古代文化」113号、大和書房、2002年。注（6）に所収。

（6）江口　洌『「日本書紀」紀年の研究』おうふう　2004年

（7）江口　洌『古代天皇の聖数ライン』河出書房新社（2007年3月刊行予定）に詳しく論じた。

（8）注2「神武天皇紀の構造」229p

（9）江口　洌「持統万葉の構成と原理」「国学院雑誌」弟九十五巻第二号（平成六年二月）

（10）折口信夫「ほうとする話」『折口信夫全集』巻二、419p。

（11）伊藤　博『万葉集全注』巻一、177p

（12）江口　洌『古代天皇と陰陽寮の思想』河出書房新社　1999年

（13）『管子』「新釈漢文大系42」解題　遠藤哲夫　明治書院

（14）小金丸研一「万葉集の基礎的研究」千葉商大紀要　昭和六十二年十二月号

（15）注6、186p

（16）『漢書』「律暦志」。また、葉舒憲、田大憲『中国神秘数字』364p。青土社1999

（17）伊藤　博「古今歌巻の論」『萬葉集の構造と成立上』第四章

（18）後藤利雄『人麿の歌集とその成立』15p

（19）武田祐吉『上代国文学の研究』389p～390p

（20）渡瀬昌忠「万葉集巻七・十・十一・十二の人麻呂歌集歌」『万葉集と人麻呂歌集』渡瀬昌忠著作集巻五、189p

(21) 注20、196p

(22) 古集の指す範囲については、1196番歌からとする説の他にも幾つかの見解がある。1、①130番歌以下。②1161番歌以下。③、1248番歌以下などの見解がある。1161番歌からとすると、人麻呂歌集歌（1187番歌）を除いて、1186番歌までが二六首となっている。

(23) 注20

(24) 渡瀬昌忠「原本非略体歌部の季節分類」渡瀬昌忠著作集巻三、158p

(25) 注3

(26) 公的な挽歌として202番歌を参入していない。これが人麻呂作歌として扱えるかどうかが問題であるからである。この反歌の頭書に「或書反歌一首」とあり、その左注に「類聚歌林曰　檜隈女王怨泣沢神社之歌也」とある。『萬葉集全注』（稲岡耕二注）は「反歌」と誤り伝えた一本があったのであろうと書く。これを人麻呂作歌として算入しない。

〔抄　録〕

「初期万葉」は、朝廷が、王権意識とその指導理念とを示そうとした勅選の歌集である。それは、同じ時代思潮の中で、王権が企画、監修した『古事記』、『日本書紀』そして『風土記』と全く同じ性格の編纂物であった、と見る。

天皇思想は、王権を天の存在として主張した。もうひとつ、革命を恐れた王権は、和の世界を主張した。そこに用いたのが中国から学んだ天・地・人の合一の精神であった。そうして、天の示す暦数、そして天（9）・地（8）・人（6）和合の数字を聖数とした。

小論の主題は、「初期万葉」が、その天・地・人の構成を採り、その人部が柿本人麻呂の作品から成っているということであり、その証明であった。

そのことを言うために、「初期万葉」の構造面での発展経緯を説くと共に、そのそれぞれの段階に働いた政治的な思惑に触れ、天分暦数、天文地理、陰陽五行説などいくつもの視点から触れることになった。

もう一点、副題の柿本人麻呂という名前について。

天・地・人構成の人部に人麻呂の作品のみが宛てられていることを証明し、柿本人麻呂が初めから人麻呂という名であったか、人部に作品を宛てられたことで、その名を人麻呂としたのか、という謎の問題を提示した。